民　間　給　与　関　係

令和６年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

１　調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ること

２　調査時点

令和６年４月分最終給与締切日現在

３　調査範囲

(1) 調査対象事業所

常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所

(2) 調査対象職種

支店長等76職種（うち初任給関係職種18職種）

４　調査対象の抽出

(1) 事業所

上記３(1)に該当する553事業所のうち、規模及び産業等により層化し155事業所を無作為に抽出

(2) 従業員

調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出

調査実人員は7，215人（うち初任給関係職種298人）、調査職種該当者（母集団）の推定数は37，405人であり、うち行政職に相当する調査実人員は6，033人（うち初任給関係職種273人）、当該調査職種該当者（母集団）の推定数は26，714人

５　調査項目

(1) 事業所票(1)

賞与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

給与改定及び家族手当の支給の状況等

(3) 個人票

年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

(4) 初任給調査票

学歴別初任給月額及び該当従業員数

第15表

産業別・規模別調査事業所数

産業＼企業規模	全規模計	500人以上	100人以上500人未満	50人以上100人未満
全産業計	142	57	60	25
農業，林業 漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業 建設業	16	5	6	5
製造業	67	31	24	12
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業，郵便業	23	8	10	5
卸売業，小売業	4	2	2	0
金融業，保険業 不動産業，物品賃貸業	7	5	2	0
教育，学習支援業 医療，福祉 サービス業	25	6	16	3

（注）１　上記のほか、調査不能の事業所が13あった。

２　いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

３「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表

職種別民間給与の支給状況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A−B)	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長	9	50.1	642,767	372	642,395	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	51.3	622,268	533	621,735	
	短大卒	−	−	−	−	−	
	高校卒	3	47.3	690,157	0	690,157	
	中学卒	−	−	−	−	−	
	工場長	10	55.9	824,062	0	824,062	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	55.4	938,071	0	938,071	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	2	57.0	656,790	0	656,790	
	中学卒	−	−	−	−	−	
	事務部長	99	53.0	612,543	2,124	610,419	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	70	52.8	641,912	1,769	640,143	
	短大卒	6	52.0	545,558	1,646	543,912	
	高校卒	23	53.8	545,412	3,266	542,146	
	中学卒	−	−	−	−	−	
	技術部長	117	53.1	646,516	2,054	644,462	同上
	大学卒	72	52.9	683,294	3,131	680,163	
	短大卒	10	54.6	678,059	0	678,059	
	高校卒	34	53.0	561,793	364	561,429	
	中学卒	*	*	*	*	*	

(注)「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	事務部次長	71	52.2	584,795	509	584,286	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	大学卒	49	51.2	621,841	0	621,841	
	短大卒	7	52.6	520,719	0	520,719	（注）「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
	高校卒	15	55.5	500,189	2,352	497,837	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術部次長	33	51.5	567,400	2,918	564,482	同上
	大学卒	18	50.6	644,276	5,185	639,091	
	短大卒	2	51.5	530,465	0	530,465	
	高校卒	13	52.6	480,433	614	479,819	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	309	50.0	533,441	5,233	528,208	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	202	49.8	562,250	4,610	557,640	
	短大卒	25	51.0	534,592	845	533,747	
	高校卒	82	50.0	464,365	8,065	456,300	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長	369	50.5	569,533	7,426	562,107	同上
	大学卒	193	49.3	583,325	3,098	580,227	
	短大卒	33	52.1	559,258	2,448	556,810	
	高校卒	141	51.7	555,680	14,636	541,044	
	中学卒	2	55.5	361,640	0	361,640	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	事務課長代理	133	48.3	525,813	90,569	435,244	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大学卒	99	47.0	554,902	108,626	446,276	
	短大卒	5	50.7	397,390	25,603	371,787	（注）「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
	高校卒	29	52.6	438,670	33,940	404,730	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	107	48.3	525,742	11,858	513,884	同上
	大学卒	65	47.2	540,210	4,210	536,000	
	短大卒	4	48.6	536,088	5,316	530,772	
	高校卒	38	50.0	502,628	24,177	478,451	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	346	45.5	420,177	56,637	363,540	係の長及び係長級専門職
	大学卒	190	43.8	415,563	52,643	362,920	
	短大卒	44	47.7	403,023	45,622	357,401	
	高校卒	111	47.5	434,102	67,380	366,722	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術係長	374	46.6	531,951	63,524	468,427	同上
	大学卒	152	42.5	531,190	61,126	470,064	
	短大卒	38	50.0	517,307	58,016	459,291	
	高校卒	183	49.1	534,958	65,896	469,062	
	中学卒	*	*	*	*	*	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	事務主任	348	42.5	410,559	69,681	340,878	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大学卒	138	37.7	399,288	70,644	328,644	
	短大卒	79	45.6	350,584	40,450	310,134	（注）「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
	高校卒	131	45.7	452,983	83,872	369,111	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術主任	431	44.4	498,478	73,914	424,564	同上
	大学卒	175	39.6	480,988	60,858	420,130	
	短大卒	46	46.0	514,963	90,313	424,650	
	高校卒	207	48.7	513,306	83,942	429,364	
	中学卒	3	46.8	405,901	14,437	391,464	
	事務係員	1,420	38.5	304,745	35,009	269,736	
	大学卒	518	34.8	305,402	33,113	272,289	
	短大卒	249	42.8	287,197	24,900	262,297	
	高校卒	647	39.6	310,395	39,639	270,756	
	中学卒	6	40.9	298,747	65,025	233,722	
	技術係員	1,288	39.0	385,209	56,855	328,354	
	大学卒	413	36.6	386,344	53,982	332,362	
	短大卒	153	37.5	392,450	71,602	320,848	
	高校卒	716	40.6	383,434	55,520	327,914	
	中学卒	6	44.0	347,813	39,104	308,709	

2 企業規模500人以上

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長	7	49.1	715,824	59	715,765	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	工場長	9	55.5	859,275	0	859,275	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	事務部長	48	54.5	695,862	384	695,478	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	技術部長	67	53.5	756,750	807	755,943	
	事務部次長	51	52.6	618,174	374	617,800	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	技術部次長	16	50.8	689,029	5,806	683,223	
	事務課長	201	50.7	587,493	5,201	582,292	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	技術課長	246	50.5	627,575	7,996	619,579	
	事務課長代理	97	47.4	567,004	113,752	453,252	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	技術課長代理	89	48.5	542,840	4,775	538,065	
	事務係長	168	46.0	471,062	87,495	383,567	係の長及び係長級専門職
	技術係長	273	46.7	587,589	77,206	510,383	
	事務主任	219	42.1	453,473	89,447	364,026	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	技術主任	349	44.5	522,527	82,328	440,199	
	事務係員	730	39.4	327,805	45,499	282,306	
	技術係員	919	38.9	401,925	60,868	341,057	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長	2	53.0	434,350	1,268	433,082	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	事務部長	42	51.7	553,150	4,486	548,664	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	技術部長	35	52.3	518,043	322	517,721	
	事務部次長	16	51.7	510,673	1,097	509,576	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	技術部次長	13	52.1	487,317	615	486,702	
	事務課長	91	49.4	428,987	3,808	425,179	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	技術課長	90	49.9	443,023	1,656	441,367	
	事務課長代理	34	50.9	412,280	23,891	388,389	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	技術課長代理	10	43.8	472,272	66,838	405,434	
	事務係長	147	46.8	382,223	27,775	354,448	係の長及び係長級専門職
	技術係長	55	47.4	366,083	20,357	345,726	
	事務主任	111	43.2	323,082	29,409	293,673	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	技術主任	74	44.2	368,233	24,748	343,485	
	事務係員	560	38.2	279,079	23,620	255,459	
	技術係員	325	39.4	314,656	40,873	273,783	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	工場長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	事務部長	9	50.4	437,038	0	437,038	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	技術部長	15	53.1	465,954	12,625	453,329	
	事務部次長	4	48.8	417,617	0	417,617	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
	技術部次長	4	52.0	382,542	0	382,542	
	事務課長	17	42.9	368,806	13,680	355,126	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	技術課長	33	52.2	423,836	19,825	404,011	
	事務課長代理	2	49.0	361,223	51,385	309,838	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	技術課長代理	8	53.3	413,476	4,093	409,383	
	事務係長	31	36.2	303,505	14,681	288,824	係の長及び係長級専門職
	技術係長	46	44.7	343,869	20,730	323,139	
	事務主任	18	44.9	306,903	21,808	285,095	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	技術主任	8	40.8	304,450	46,704	257,746	
	事務係員	130	32.8	252,679	10,011	242,668	
	技術係員	44	40.0	278,809	20,707	258,102	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A−B)	備考
		人	歳	円	円	円	
技能・労務関係職種	電話交換手	−	−	−	−	−	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	−	−	−	−	−	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守衛	7	56.1	326,615	52,777	273,838	
	用務員	9	56.6	373,854	58,309	315,545	
海事関係職種	船長・機関長	2	48.5	798,828	0	798,828	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	7	40.3	705,284	135,668	569,616	
	二等航海士・機関士	12	31.3	538,230	167,220	371,010	
	三等航海士・機関士	6	22.8	450,078	146,126	303,952	
	運航士	−	−	−	−	−	
	甲板長・操機長	2	48.0	660,361	181,049	479,312	
	甲板手・操機手	7	37.3	520,771	143,250	377,521	
	甲板員・機関員	3	34.0	404,480	131,130	273,350	
研究関係職種	研究所長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研究部（課）長	6	46.6	583,611	21,152	562,459	2室（係）以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室（係）長	7	44.4	425,599	40,594	385,005	構成員3人以上の室（係）の長
	主任研究員	12	42.1	484,725	49,523	435,202	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究員	24	32.6	325,786	27,995	297,791	
	研究補助員	−	−	−	−	−	
医療関係職種	病院長	2	60.5	2,083,500	0	2,083,500	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	6	58.2	1,496,519	85,641	1,410,878	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	18	53.8	1,376,040	137,451	1,238,589	部下に医師又は歯科医師1人以上

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
医療関係職種	医師	43	48.0	1,274,999	180,578	1,094,421	
	歯科医師	2	52.5	892,815	0	892,815	
	薬局長	6	53.0	547,714	75,956	471,758	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	32	47.2	426,507	33,641	392,866	
	診療放射線技師	32	42.2	367,947	43,276	324,671	
	臨床検査技師	49	41.7	318,064	34,792	283,272	
	栄養士	38	38.0	257,705	5,730	251,975	
	理学療法士	138	36.2	291,063	4,345	286,718	
	作業療法士	107	37.5	294,177	4,146	290,031	
	総看護師長	5	58.2	586,682	0	586,682	部下に看護師長5人以上
	看護師長	126	49.7	415,039	41,530	373,509	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	268	44.9	363,422	60,982	302,440	
	准看護師	136	42.1	276,818	49,150	227,668	
教育関係職種	大学学部長	2	60.0	568,350	0	568,350	
	大学教授	11	56.2	478,008	7,273	470,735	
	大学准教授	8	49.8	430,575	3,750	426,825	
	大学講師	－	－	－	－	－	
	大学助教	－	－	－	－	－	
	高等学校校長	－	－	－	－	－	
	高等学校教頭	2	56.0	487,918	5,568	482,350	
	高等学校教諭	21	38.6	345,523	4,930	340,593	

その3 再雇用者

企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額 きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	備考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長・工場長	2	61.0	480,637	0	480,637	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部長	10	61.7	545,157	0	545,157	
	事務・技術部次長	*	*	*	*	*	
	事務・技術課長	6	62.7	379,476	391	379,085	
	事務・技術課長代理	3	62.6	355,911	0	355,911	
	事務・技術係長	12	62.1	271,134	14,078	257,056	
	事務・技術主任	8	62.6	257,890	10,746	247,144	
	事務・技術係員	254	62.9	285,338	22,430	262,908	

第17表

公民給与の比較における対応関係

<table>
<tr><th>行政職
給料表</th><th>企業規模500人以上
の事業所</th><th>企業規模100人以上
500人未満の事業所</th><th>企業規模50人以上
100人未満の事業所</th></tr>
<tr><td>9級</td><td>支店長・工場長
事務部長・技術部長
事務部次長・技術部次長</td><td>—</td><td rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td>8級</td><td rowspan="2">事務課長・技術課長</td><td rowspan="2">支店長・工場長
事務部長・技術部長
事務部次長・技術部次長</td></tr>
<tr><td>7級</td><td rowspan="2">支店長・工場長
事務部長・技術部長
事務部次長・技術部次長</td></tr>
<tr><td>6級</td><td rowspan="2">事務課長代理・技術課長代理</td><td rowspan="2">事務課長・技術課長</td></tr>
<tr><td>5級</td><td>事務課長・技術課長</td></tr>
<tr><td>4級</td><td rowspan="2">事務係長・技術係長</td><td>事務課長代理・技術課長代理</td><td>事務課長代理・技術課長代理</td></tr>
<tr><td>3級</td><td>事務係長・技術係長</td><td>事務係長・技術係長</td></tr>
<tr><td>2級</td><td>事務主任・技術主任</td><td>事務主任・技術主任</td><td>事務主任・技術主任</td></tr>
<tr><td>1級</td><td>事務係員・技術係員</td><td>事務係員・技術係員</td><td>事務係員・技術係員</td></tr>
</table>

第18表

民間における職種別・学歴別初任給

職　　種	学　　歴		初　任　給　額
事務員・技術者	大学卒	事　務	円 214,243
		技　術	228,352
		全	218,640
	短大卒	事　務	*
		技　術	*
		全	※ 171,043
	高校卒	事　務	176,329
		技　術	199,459
		全	188,708
診療放射線技師	養成所卒		*
看　護　師	養成所卒		※ 208,200
准看護師	養成所卒		*

(注) 1　金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。

2　研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒、高校卒)、医師(大学卒)、薬剤師(大学卒)、栄養士(短大卒)、大学助教(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)及び船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。

3　「*」は、調査実人員が1人の場合である。

4　※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考　職員の場合、現行の行政職初任給は、大学卒相当204,300円、高校卒相当172,200円である。

第19表

民間における給与改定の状況

（単位：％）

役職段階＼項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係員	62.8	2.8	0.0	34.4
課長級	55.8	2.8	0.0	41.4

第20表

民間における定期昇給の実施状況

（単位：％）

役職段階＼項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施				定期昇給中止	定期昇給制度なし
			増額	減額	変化なし		
係員	93.2	93.2	43.1	2.7	47.4	0.0	6.8
課長級	84.5	84.5	38.3	2.7	43.5	0.0	15.5

（注） ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第21表

民間における初任給の改定状況

（単位：％）

学歴＼項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	54.5	(76.5)	(23.5)	(0.0)	45.5
高校卒	43.4	(87.7)	(12.3)	(0.0)	56.6

（注）１ 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。
２ （ ）内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表

民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況 （単位:%）

支給の有無	事業所割合
家族手当制度がある	74.3
配偶者に家族手当を支給する	60.7
子に家族手当を支給する	74.1
家族手当制度がない	25.7

その2 扶養親族の構成別支給月額 （単位:円）

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,426
配偶者と子1人	17,670
配偶者と子2人	23,599
子1人	8,370
子2人	16,354
子3人	24,326

（注）1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所を対象とした。
2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者及び父母等については1人につき6,500円（行政職8級の職員は3,500円、行政職9級の職員は支給なし）、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

その3 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況 （単位:%）

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	2.0
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	7.0
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない（検討も行っていない）	91.0

（注）配偶者に家族手当を支給する事業所を対象とした。

第23表

民間における通勤手当の支給状況

その1　在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況　（単位:%）

在来線の通勤手当を支給する	全額支給	非課税限度額（月15万円）以上	非課税限度額（月15万円）未満	その他	在来線の通勤手当を支給しない
96.9	(50.3)	(4.1)	(42.0)	(3.6)	3.1

（注）（ ）内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2　新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況　（単位:%）

特急料金を含む通勤手当を支給する	全額支給	非課税限度額（月15万円）以上	非課税限度額（月15万円）未満	その他	特急料金を含む通勤手当を支給しない
55.6	(53.6)	(10.5)	(22.0)	(13.9)	44.4

（注）1　新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。
　　2　（ ）内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第24表

民間における冬季賞与の配分状況

（単位:%）

役職段階＼項目	一定率（額）分	考課査定分
係員	62.2	37.8
課長級	55.8	44.2
部長級（非役員）	55.3	44.7

第25表

民間における定年制の状況

（単位:%）

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	69.4	30.6	0.0

（注）定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。